

# あす 未来へ

発行/龍ヶ崎市 編集/総合政策部企画課  
〒301-8611 龍ヶ崎市3710番地  
TEL 0297-64-1111(代表) 内線363 FAX 0297-60-1583  
URL <http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/>  
E-mail [kikaku@city.ryugasaki.ibaraki.jp](mailto:kikaku@city.ryugasaki.ibaraki.jp)



ウィンター・イルミネーション (JR 常磐線佐貫駅東口ロータリー)

**人口減少社会における持続可能な地域経営の  
取り組み**

P 2~P 7

**長戸小学校と城ノ内小学校が平成 27 年 4 月に  
統合します**

P 8~P 11

**「龍ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定  
しています**

P 12

# 龍ヶ崎市 政策情報誌



2014. 12  
第13号

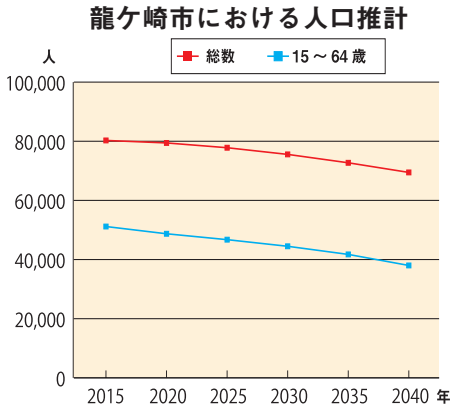
# 人口減少社会における 持続可能な地域経営の取り組み

■ 問い合わせ…企画課地域戦略グループ ☎内線363

## 2040年に 半分の自治体が消滅？

本年5月、民間研究機関「日本創生会議」が発表した「ストップ人口急減社会」という提言が大きな波紋を広げています。ここで、提言をごく簡単に紹介します。

20～39歳という若年女性人口が減少し続ける限りは人口の再生産力は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからないという考え方を基礎



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」国立社会保障人口問題研究所

## 人口の流動化、選ばれる自治体 を目指した都市間競争が加速！

今日の社会においては、自分にとって都合のいい場所を住まいの地

に、地方から大都市圏への人口移動は収束しないと想定のもと、将来人口を推計しています。その結果、2040年の20～39歳の女性人口が、2010年比で5割以下に減少する自治体を「消滅可能性都市」と定義し、リストアップしました。全国では896団体、全体の約5割、本県では18団体、約4割が消滅の危機にあると指摘しました。

そのうえで、人口急減の流れをストップさせる観点から、「国民の希望出生率を実現すること」および「地方から大都市へ若者が流出する人の流れを変えて、東京一極集中に歯止めをかけること」の二つの基本目標を掲げ、それを実行するための長期ビジョンと総合戦略のもとでの政策展開を提言しています。

## 龍ヶ崎市は大丈夫？

本市は、日本創生会議の定義する消滅可能性都市には該当しません。それでは安心かと言うと、そうとばかりは言えない状況にあります。

地価下落の進行とともに、いわゆる「都心回帰」と言われる人口の流動化が顕著となりました。これにより、高度経済成長期以降の大都市の人口増加の受け皿としての都市近郊部の優位性は低下傾向に転じました。

本市は、日本創生会議の定義する消滅可能性都市には該当しません。それでは安心かと言うと、そうとばかりは言えない状況にあります。

地価下落の進行とともに、いわゆる「都心回帰」と言われる人口の流動化が顕著となりました。これにより、高度経済成長期以降の大都市の人口増加の受け皿としての都市近郊部の優位性は低下傾向に転じました。

に選ぶことが常態化しています。この人口の流動化に人口減少トレンドが加わって、選ばれる自治体は賑わい、選ばれない自治体は賑わいを喪失して衰退するという構図が浮かび上がってきます。

このような情勢を背景に、各自治体では、これまでの横並び体質を脱した独自の強い事業の推進が予想されます。ただし、表面的には独自の強い事業であっても、その根底には人口減少を食い止めるための「人口獲得」という共通の目的を持つという性質では一致する事業群です。

り、住宅地としての都市近郊部の競争力は低下傾向を強めています。

本市は、首都圏の中でも外縁部に位置している関係から、都心回帰の影響を受け易い立地特性と言えます。平成10年代半ばには人口の急増期を脱し、その後は穏やかな増加期が続いていましたが、平成22年国勢調査人口8万334人をピークに、すでに千人超が減少しています。ここ数年の人口動態からは、国立社会保障人口問題研究所の推計よりも早いペースで本市も人口減少期に転じた

と判断されます。

このまま何の手立てを講じることなく、本市の人口減少が本格化した場合、まちの賑わいや活力が奪われ、それが繰り返される負の連鎖に陥りかねません。本市においても、持続可能な地域経営を確立するための取り組みが求められています。





## 市の事業展開

本市においても、まちの賑わいや活力を維持するため、人口流出に歯止めをかけ、定住を促進することが課題として顕在化しています。

このため、安心・安全な生活環境はもとより、買い物や医療、公共交通などの充実、さらに、市民の皆さんの地域に対する誇りや愛着の醸成につなげる取り組みが必要です。また、他地域の住民に本市への定住を働きかける取り組みも必要です。

しかし、そもそも何も知らない自治体を、住まいの場所に選ぶ者はいないという現実を直視しなければなりません。まずは認知度を向上させて、次にイメージアップを図る取り組みが必要不可欠と考えます。

このような観点から、本市は各種生活環境の充実策に加え、自治体ブランド戦略の取り組みとシティプロモーション活動の有機的な展開が必要と考え、本年4月にシティプロモーション活動の担当部署を設置しました。そして、平成27年3月を目標に「ブランドアクションプラン」および「シティセールスプラン」づくりを進めています。

これは、市内向けには、まちの魅力を再発見、掘り起こしを行ってそれを周知し、地域への誇りや愛着の醸成につなげる「シビック・プライド」の取り組みの一つであり、市外向けにはその魅力的な情報を戦略的に発

信し、本市のイメージアップにつなげるという取り組みで、どちらも定住促進を意識したものです。

## 日本一を目指した取り組みと課題

本市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」においては、二つの日本一を標榜しています。一つ目は「子育て環境日本一」、二つ目は「市民活動日本一」をそれぞれ目指した取り組みです。

前者は、子どもを産み、育てやすい環境をつくり、また、仕事と子育ての両立を支援しようとするものです。保育や学童クラブの定員を増やして待機児童をゼロとする取り組み、総合チャイルドステーションなどの子育て支援メニューや医療助成制度の充実、学校へのエアコン設置など、年々内容を充実させています。

後者は、超高齢社会に向かう我が国の状況を踏まえ、自助と公助を補完する共助の仕組みづくりが必要不可欠と考え、市民・議会・行政などの連携と協力のもと、協働による地域力の向上を図ろうとするものです。中核的な地域コミュニティの設立支援や地域担当職員の配置、まちづくりポイント制度やコミュニティビジネス支援制度の創設などにより、自主的活動を促進しています。

これら本市独自のメニューを数多

く含んだ取り組みは、市民生活の向上に資するとともに、対外的なアピールポイントでもあります。しかも、より多くの人が係わり、成果を上げることで得られる自信や誇り、ひいては、まちの出来事を自分のこととして喜ぶという「わがこと意識」の醸成につなげることで得られる共感、まちづくりにおいても、また、シティプロモーション活動においても重要な要素と考えられることから、その充実に努めています。

一方で、首都圏は言うに及ばず、JR常磐線の利用者ですら、その多くが本市がどこにあるのか位置関係を知らないか、そもそも本市の存在自体を知らないという状態にあります。こうした本市の認知度不足は、定住促進を進めるうえで深刻な問題です。

## まずは認知度向上

主要幹線鉄道の駅に自治体名を冠することは、当該自治体の認知度向上に有効と考えられます。反面、現在のJR常磐線佐貫駅の名称から本市をイメージ・連想されることは極めて稀です。人口減少社会の進行による都市間競争が加速する中、認知度が低いことは致命傷ともなりかねません。

そもそも認知度が低い状態のままイメージアップ策を展開しても、効果は限定的と考えられます。まずは本市の認知度向上が重要で、その有効かつ即効的な手段の一つがJR常磐線佐貫駅の改称というわけです。

本市は、豊かな自然、歴史と伝統、良好な住環境を兼ね備え、都心からも程よい距離にあります。このような地域資源、立地環境を活用して本市が住まいの地に選ばれるようブランド化し、豊かなイメージ連想を創り上げるための条件整備の一つが、市の名前と玄関口の駅名を統一することにほかならないのです。

「佐貫」という歴史ある駅名に愛着を持つ方も多いとは思いますが。しかし、持続可能な地域経営の基盤づくりという大局の見地から、本市への主要交通手段であるJR常磐線佐貫駅を「龍ヶ崎」を冠した駅名に改称しようというものです。



▲総合チャイルドステーション「さんさん館」

## 活性化の第一歩 ―常磐線佐貫駅改称―

駅名を改称してJR常磐線に「龍ヶ崎」を冠した駅が出来ること、上野駅構内や常磐線車内で毎日、何百回と「龍ヶ崎」という自治体名が停車駅としてアナウンスされます。また、首都圏のJR東日本の各線の駅および車内の路線図などに「龍ヶ崎」が登場します。全国で販売される時刻表などでも同様です。

この変革によって、本市の存在自体が否応なく認識されることも、位置関係も理解されることにつながります。つまり、定住を促進する際の第一関門と言われる認知度向上の効果が期待されます。

来年3月には上野東京ラインの開通が予定され、東京駅や品川駅方面とつながり、より広範囲な地域とのアクセス性が向上します。さらに、2019（平成31）年の茨城国体や2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催など、一大イベントも控えています。これらを好機ととらえ、本市の活性化のための取り組みを継続していくことが重要となりますが、その第一歩が駅名改称による認知度向上ということにほかなりません。

## 定住促進の条件整備

定住を促進してまちの賑わいを創出し、活性化させるためには、ソフト・ハード両面にわたる幅広い事業展開が必要と考えます。特に、他地域から多くの人を呼び込む観点からは、本市の玄関口である佐貫市街地を含む西部地区の活性化は大きな課題と捉え、その対策についても検討していく予定です。

都心回帰とは言え、上野東京ラインの開通による利便性の向上や新たな生活スタイルの提案などを含めれば、幹線鉄道の駅から徒歩圏に位置する西部地区は、首都圏方面への通勤世帯などの住まいの場として潜在力の高いエリアと考えます。

その立地環境を生かしていくため、本市の「子育て環境日本一」の取り組みなどに魅力を感じてもらえるよう戦略的な情報発信に努めるとともに、受け皿となる土地の高度利用の必要性を含む検討、および広域的な人や物の流れに効果が期待される道路整備の検討なども必要と考えます。

## 駅名改称は先か後か？

駅名改称は、本市の認知度向上の有効な手段ではありますが、定住促進の効果としては限定的と考えます。そうすると、定住促進に大きな効果が期待される事業と同時期に駅名改

称すべきという考えも成り立ちますが、果たしてそうでしょうか。

何度も言及したように、駅名改称によって本市の認知度は確実に向上すると考えます。ただし、それは急速というよりも徐々に向上すると考えることが妥当です。同様に、実効性の高い定住促進策を実行したからと言って、急速に「龍ヶ崎市」の名前が売れるわけでも、周知できるわけでもありません。なぜなら、存在自体を知られていない自治体では、良好なイメージ連想がすぐに起こるとは考えられないからです。

そこで、駅名改称による認知度向上策を先行させて本市の存在自体を事前に周知することで、その後の事業展開におけるアピール効果を高めることが重要となるのです。つまり、本市の魅力や訴求力の高い取り組みを、より効果的・効率的に他地域に周知するための基盤づくりの一つとして、駅名改称を先行させることが必要と考えます。

## 改称手続きと改称費用

駅名改称は、鉄道事業者が行います。JR常磐線佐貫駅の場合は、JR東日本（東日本旅客鉄道株式会社）が改称作業を行うこととなります。具体的には、佐貫駅の看板などの変更ばかりではなく、常磐線車両の自

動案内システムや首都圏のJR東日本の駅の路線案内図をはじめ、Suica（スイカ）システムなどの料金システムの改修も行われます。特に、料金システムは、相互利用が進んだ今日においては、JR各社や私鉄にも影響が及ぶこととなります。そのため、少なくとも数億円以上の費用が発生し、それを改称を希望する自治体（本市）が負担することとなります。

本市は、改称費用が削減できるよう、鉄道事業者と協議を進めています。さらに、いわゆる割り勘効果が期待される時期についても鉄道事業者と調整し、より一層の費用削減に努めます。

一方、財源の確保も必要です。財源については、行財政改革による財政健全化効果などにより生み出された剰余金を計画的に積み立てた基金を活用して捻出する考えです。したがって、他の事業予算に影響を及ぼすことなく、改称財源の確保が見込めます。

いずれにしても、大きな費用負担が見込まれますが、持続可能な地域経営の基盤の一つとなる認知度向上のためには必要不可欠な投資と考えます。しかも、遅くなるほど高額となる傾向にあり、時期を逸することは避けなければなりません。何より、本市の人口減少が本格的に進行し、地域が疲弊してしまった後では手遅れなのです。



# 常磐線佐貫駅の改称に関する影響度調査

JR常磐線佐貫駅を「龍ヶ崎」を冠した駅名に改称した場合に、どのような影響や効果が期待できるかを調査しました。その調査の概要をお知らせします。

## ① 駅の名称が自治体名と一致することによるメリット

- 「龍ヶ崎市」の知名度の向上とPR活動のしやすさ
- JRの所在市の代表駅を改称することにより、「自治体名そのものの知名度」が向上する
- 駅名の改称によって新聞記事などに取り上げられることによるパブリシティ効果がある
- 最寄りのJR駅名を自治体名と同じ名称にすることで、市内の大学、企業などのPR活動などがスムーズに行える
- 「上野東京ライン開通」を好機とした、人口定着・増加の効果や産業の活性化
- 「上野東京ライン」開通時には、「東京駅～品川駅」までが約60分圏で結ばれることになり、最寄りのJR駅名を自治体名と同じ名称にすることで、市内不動産市場の活性化などが予想され、龍ヶ崎市の人口増加・定着、産業の活性化が進む可能性が高くなる

- 観光・プロモーション活動の円滑化
- 「牛久沼」の観光資源としての活用など、積極的なプロモーションと観光立脚が可能になる
- ささまざまなイベント・商店街の販売促進などで来街人口増加や経済効果が期待できる

- JRの駅名改称は、関東鉄道竜ヶ崎線にも影響が及び、その関東鉄道と龍ヶ崎市の連携・協力によるイベントなどを開催することで、乗客数増加や沿線人口増加などの効果が期待できる

## ② 駅の名称が自治体名と相違することによるデメリット

- 分かりにくさ
- 「佐貫」が龍ヶ崎市の一地区名であることの認識が薄く、龍ヶ崎市のイメージがでない
- 中心市街地へは、関東鉄道竜ヶ崎線に乗り降る必要があり、来街者には龍ヶ崎市の距離感や位置関係が分かりにくい

## 駅名改称による波及効果

### ① パブリシティ効果

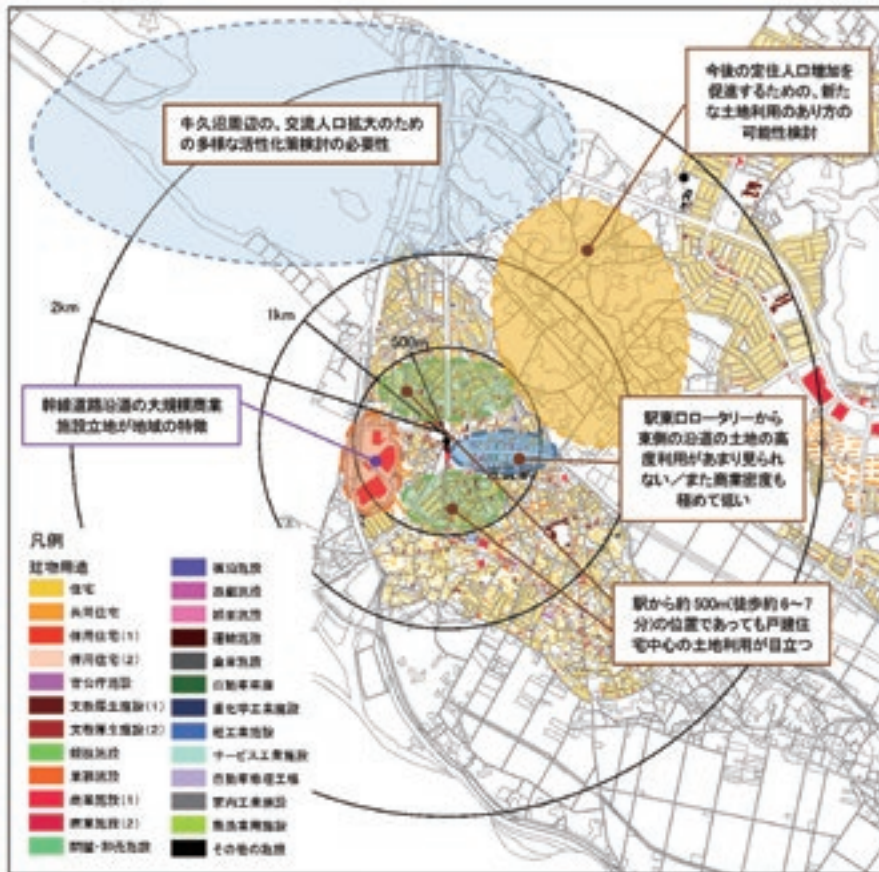
近傍事例からJR常磐線十王駅(旧川尻駅・日立市)の改称時のマスメ

ディアの露出結果を参考に、主要全国紙(新聞紙)の掲載記事を対象として、JR常磐線佐貫駅の改称に伴うパブリシティ効果(掲載件数×広告料金)を算出した結果、その効果は全体で約1千402万円となります。また、当該記事に注目する可能性のある人数を

算出すると約2千68万人と推計されます。

※パブリシティ効果・マスメディアに記事として掲載された事実を広告料金に換算した効果

## 図1 佐貫駅周辺の建物用途現況



出典：平成23年度龍ヶ崎市都市計画基礎調査

②茨城県産業連関表に基づく経済波及効果

一定の前提条件のもと、本市にJR常磐線佐貫駅を使って通勤・通学している人がもたらす効果と、大規模な駅名改称のイベントを1回開催したと仮定し、来場者の消費活動が及ぼす効果の2つの要素から経済波及効果（直接効果および一次・二次効果を合算）を推計すると、約1億6千5百万円となります。

※産業連関表…1年間に行われたすべての財・サービスの産業間の取引や産業と最終消費者（家計など）間の取引および他地域間の取引を一覧表にとりまとめたもの。経済構造の把握、生産波及効果の計算などに利用される。

今後の課題

駅名改称において、今後の施策展開やまちづくりを進めるにあたっての課題を「佐貫駅周辺の建物用途現況（前ページ 図1）」に示しています。駅前については、駅を中心にした放射状に伸びた沿道商業施設（赤色）の連担が見られず、戸建住宅の利用が目立ち、また比較的規模の大きい低未利用地（白）も目立ちます。

こうした状況を踏まえ、都市整備手法を用いた「駅前らしい」土地利用への誘導が課題と考えられます。



▲ JR 常磐線佐貫駅（東口）

駅名改称に向けた時期別対応行程

駅名改称の前後に展開が考えられる施策を項目ごとに手順・内容を示したものが「駅名改称に向けた時期別対応行程（試案）」です（図2）。

ここでは重要な転機となる機会（ターニングポイント）を3段階（シティーセールスツール作成、駅名改称「生まれ変わり」旬間、「龍ヶ崎ライフスタイル」の確立）+新・まち開きで位置付け、さらに、各アクションを展開する時期について、4つ（改称準備期・改称前年度・改称時・改称後）に分けて作成しています。

図2 駅名改称に向けた時期別対応行程（試案）

	改称準備期 （「改称」を告知する時期）	改称前年度 （「改称」を盛り上げる時期）	改称時 （「改称」という生まれ変わりを、市民全体で体感する時期）	改称後 （「改称」を定着させ、さらに都市のありようを成実させる時期）		
				短期	中期	長期
広告・キャンペーン	シティーセールスツール作成	改称カウントダウンキャンペーン（商店街との連携等）	移住促進キャンペーンの展開	駅周辺まち開きキャンペーン		
ウェブサイト・映像制作・印刷媒体	シティーセールス向け特設サイトの開設（居住・都市づくり・学び・観光・自然・産業・スポーツ等のテーマ別コンテンツ、祭り・イベント・武蔵野線の歴史・まちの風景のストーリーング配信等）					
ロゴ・ビジュアルアイデンティティ(3D)	市章・キャッチコピー「創りゆかり」に続くシティーセールス上の効果的検討		駅を含め、様々なシーンでのバリエーション的活用	駅周辺まち開きキャンペーン		
都市政策の情報公開	政策検討過程・市民との連携過程の「見える化」	通常のシティーセールスサイトへの掲載		駅周辺まち開きキャンペーン		
市民・団体と行政の協働、当事者としての参画	市民のまちづくり活動参加促進	新し「龍ヶ崎ライフスタイル」の確立（景観・農村集落・水辺環境・住宅団地・都市機能の観点による、豊かに暮らし環境の創造）		駅周辺まち開きキャンペーン		
暮らしの習慣・食・産品	うなぎ・餅・おかず等特産品のブラッシュアップ	最終製品前の素材及び加工品のブラッシュアップ		（告知）物産販売交流館の整備	産地卸や事業所が産地や原料として市内産品をきりに活用する機会を拡大	
祭り・イベント	住居・観光情報発信のための祭り・イベント開催の計画	「生まれ変わり」イベントの長期開催		住居・観光情報発信のための祭り・イベントの準備実施	産地卸におけるアート・文化イベントの継続実施	
公共空間	公共空間における芸術要素導入の検討	公共空間における芸術要素導入の試行			芸術要素の本格導入	
都市景観・建築・開発	「龍ヶ崎ライフスタイル」を基調とした都市整備計画の検討	景観の整備計画の検討		河津・池原空間活用ための整備	河津・池原空間オープン	河津・池原空間オープン



## 龍ヶ崎の伝承・都市伝説!?

次のような伝承を一度は聞いたことがある方も多いのではないのでしょうか。その伝承とは、日本鉄道土浦線（現在の JR 常磐線）の建設に関するもので、例えば、「龍ヶ崎町へ駅を設けることは生業圧迫や地域衰退を招くと地元が反対したため、線路は藤代から牛久へと遠く離れて建設されてしまったが、開通後に不便と非を悟った町民が連絡のために龍ヶ崎鉄道を建設した」というものや、「龍ヶ崎の住民が反対したため、計画が変更されて佐貫を通過するコースとなり、龍ヶ崎は鉄道から取り残された」といったストーリーです。



龍ヶ崎写真集刊行委員会蔵

実は、同じような伝承は全国各地に残っており、日本鉄道土浦線の関連では千葉県流山市にもほぼ同様の伝承が残っています。このような伝承は「鉄道忌避伝説」と呼ばれ、今日ではその多くが史実ではなく、後年に形成された虚構ということが明らかとなっています。

明治期の鉄道建設は、未熟な土木技術の制約のもと、トンネルと橋梁の数が少なく、しかも、延長も短くできるルートを選択が基本とされました。日本鉄道土浦線の建設においても、常磐炭田産の石炭を大消費地の京浜地区に大量輸送すること、および速成の必要もあって、なるべく平坦な地形を直線的にむすぶルートが要請されました。検討されたルートは現在の路線のほか、比較線として「呼塚から布施（現柏市）・板橋（現つくばみらい市）・谷田部（現つくば市）を経て土浦市に至るルート」が検討されましたが、迂回が必要となる龍ヶ崎を通過するルートが検討された事実はありません。そもそもルート計画もないところに反対運動は起こりようがありません。つまり、日本鉄道土浦線にまつわる本市の鉄道忌避伝説もまた、多くの事例と同様、後年に形成された虚構ということになります。まさに「都市伝説」と称するに相応しいものです。

### 東京駅より長い歴史を誇る佐貫駅

JR 常磐線（開業当時は日本鉄道土浦線。以下「日本鉄道土浦線」といいます）は、118 年前の 1896（明治 29）年 12 月 25 日に東京田端・土浦間が開業しました。佐貫駅の開業は、それから 4 年後の 1900（明治 33）年 8 月 14 日です。

今年、開業 100 年を迎える東京駅よりも長い歴史を誇る佐貫駅は、稲敷郡駒柴村大字佐貫（当時）に新駅として誕生し、今日に至っています。駒柴村などを編入して龍ヶ崎市が誕生したのは、佐貫駅開業から 54 年後の 1954（昭和 29）年 3 月 20 日です。

#### 日本鉄道土浦線（現在の JR 常磐線）の歴史

年月日	出来事	備考
1881（明治 14）年 11 月 11 日	日本鉄道の設立特許条約書が下付される。	日本初の私鉄である日本鉄道は、現在の東北本線や高崎線、常磐線などの多くを建設した。
1894（明治 27）年 11 月 2 日	日本鉄道土浦線の本免状が下付される。	土浦・友部間が着工され、逐次工事は全線に及んだ。
1895（明治 28）年 11 月 4 日	土浦・友部間開業	土浦線北部区間
1896（明治 29）年 12 月 25 日	東京田端・土浦間開業	土浦線南部区間
1900（明治 33）年 8 月 14 日	日本鉄道土浦線佐貫駅開業	龍ヶ崎鉄道（現在の関東鉄道竜ヶ崎線）が同時に開業される。
1905（明治 38）年 4 月 1 日	日暮里・三河島間開業	現在の常磐線のルートが完成。
1906（明治 39）年 11 月 1 日	日本鉄道が国有化される。	同年 3 月 31 日に公布。
1909（明治 42）年 10 月 31 日	鉄道省告示により日暮里・岩沼間の鉄道路線名が常磐線となる。	

適正規模適正配置の取り組みについて

# 長戸小学校と城ノ内小学校が平成 27 年 4 月に統合します

■問い合わせ：教育委員会教育総務課総務グループ ☎内線 290

はじめに

龍ヶ崎市教育委員会では、次代を担う子どものより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目指し、平成 21 年度に「龍ヶ崎市小中学校適正規模適正配置審議会」を設置し、小中学校の適正規模適正配置に取り組んでいます。

平成 23 年 2 月には、約 1 年 7 か月間にわたる審議を経て、適正規模適正配置審議会から答申が出されました。この答申を踏まえ、教育委員会は平成 23 年 5 月に「龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針」を定めました。基本方針では、小学校はクラス替えが可能となるよう 2 クラス以上、中学校は各教科の教員の配置が可能となるよう 3 クラス以上となることが望ましいとしています。また、クラス替えが出来ない 4 つの小規模校（長戸小・北文間小・大宮小・川原代小）は、優先的に検討することとしています。

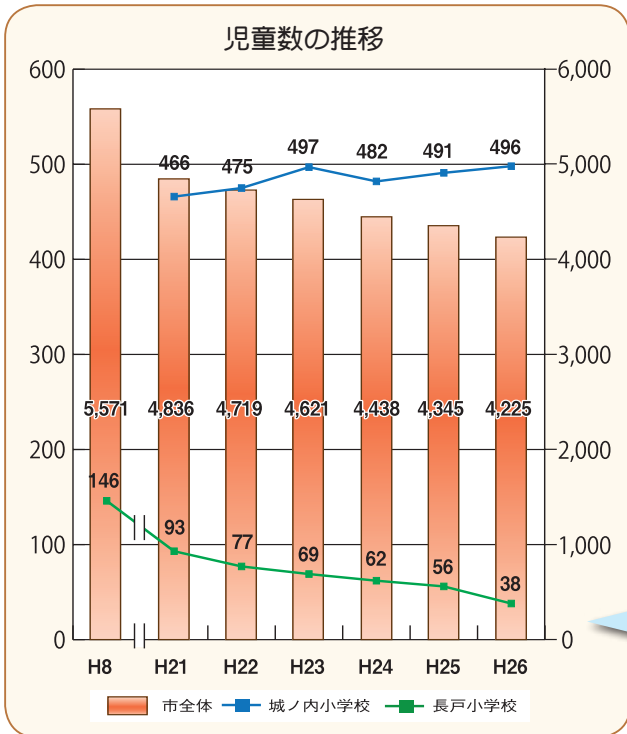
そのような中、児童数の減少が進行しており、平成 24 年度には複式学級になることが見込まれていた長戸小学校では「長戸小学校適正規模検討委員会」が平成 23 年 11 月に設置され、保護者などを中心として今後の長戸小学校について検討が行われました。検討委員会は約 1 年 5 か月間にわたり、子どもの教育環境について、統合するか、しないかも含めた総合的な協議を行いました。その結果、平成 27 年 4 月を目標に隣接する城ノ内小学校と統合することが望ましいなどの意見書が平成 25 年 3 月に教育委員会に提出されました。

教育委員会ではその意見書を尊重し、平成 25 年 5 月に長戸小学校の保護者説明会および地元説明会を開催しました。その後、長戸小学校の統合に向けた進め方を決定し、長戸小学校と城ノ内小学校の統合に向け、両校の保護者、地域住民、教職員で構成される「長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会」を平成 25 年 11 月に設置しました。

今回、統合準備委員会での協議が進み、さらに市議会で統合に伴う条例改正が可決されたことから、長戸小学校と城ノ内小学校の統合が正式に決定となりました。このため、平成 27 年 4 月から長戸地区の児童は城ノ内小学校に就学します。今後も長戸小学校と城ノ内小学校の統合に向けて、丁寧な協議を行います。

当市の児童数は減少傾向にあります。

最も児童数が多かったのは、平成 8 年度の 5,571 人です。現在の児童数は 4,225 人であるため、ピーク時と比較すると 1,346 人の減となります（24%減）。



長戸小学校および城ノ内小学校の児童数 (人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長戸小学校	2	6	5	6	6	14	38
城ノ内小学校	94	86	64	95	76	81	496

※平成 26 年 12 月 1 日現在



長戸小学校と城ノ内小学校の統合までの主な経緯

H21.7 龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会の設置・開催

延べ 8 回の審議会を開催したほか、PTA・地域代表者との意見交換会を実施

H23.2 龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会から答申

H23.5 龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針を決定

H23.8 長戸小 PTA・地域代表者との意見交換会の開催

H23.11 長戸小学校適正規模検討委員会の設置

延べ 11 回の検討委員会及び幹事会を開催

H24.7 長戸地区の保護者を対象としたアンケート調査の実施（未就学児含む）

H25.3 長戸小学校適正規模検討委員会から教育委員会へ意見書の提出

H25.5 長戸地区説明会の開催

H25.5 長戸小学校の統合に向けた今後の進め方を決定

H25.11 第 1 回長戸小学校・城ノ内小学校統合準備委員会の開催

現在、5 回の長戸小学校・城ノ内小学校統合準備委員会を開催

H26.7 龍ヶ崎市学区審議会が長戸小学校および城ノ内小学校の通学区域の変更について諮問・答申

H26.9 市議会で龍ヶ崎市学校設置条例を改正する条例について可決

「長戸小学校適正規模検討委員会」は、長戸小学校の児童の減少を踏まえ、今後のより良い教育環境を検討するため、平成 23 年 11 月に設置されました。

検討委員会は、長戸地区の P T A 役員、子ども会育成会役員、区長、学校評議員、教職員など 30 人で構成されています。検討委員会では、長戸地区の子どもたちの教育環境について検討を行いました。さらに検討過程の中では、長戸小学校に就学している児童の保護者やこれから就学する予定の保護者を対象にアンケート調査も実施しました。

その結果、長戸小学校と隣接する

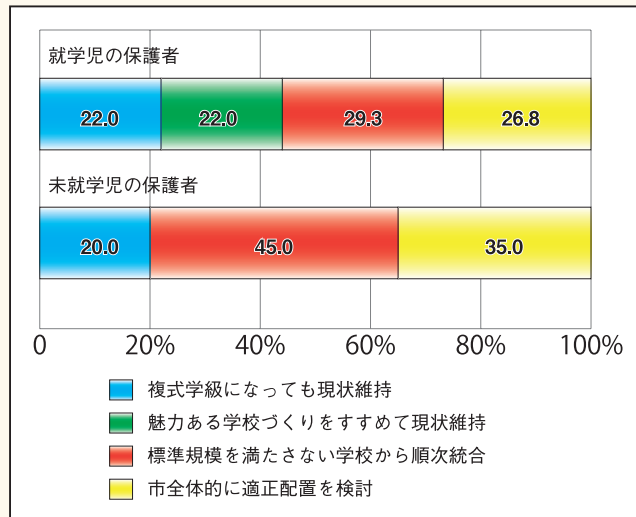
長戸小学校適正規模検討委員会



▲検討委員会から意見書が提出（H25.3）

城ノ内小学校と統合することが、長戸地区の子どもたちにとってよいとの結論になり、平成 25 年 3 月に検討委員会から教育委員会へ意見書が提出されました。

保護者アンケート結果（抜粋）  
（平成 24 年 7 月実施）



- 長戸小学校を卒業しているので、学校が無くなるのは寂しいが、これから入学する子どもを持つ親としては、今後の学校について心配であり、不安である。
- まずは子どものことを優先に考えてほしい。
- 長戸小学校の良いところをもう一度考えてほしい。
- 学校は地域と密着しているが、子どもたちが学習しやすい環境が必要である。地元の意見は現行を維持したいという意見も多いと思うが、市全体で考えることが望ましいと思う。
- 少人数でもよいところはたくさんあるが、全校児童が 60 人以下では学校運営も難しいと思う。

**長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会**

長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会は、長戸小学校と城ノ内小学校の統合を円滑に推進するため、平成25年11月に設置しました。統合準備委員会は、長戸小学校および城ノ内小学校の保護者、地域住民、教職員の22人で構成されています。

統合準備委員会では、平成27年4月に長戸地区の児童が城ノ内小学校へ就学するため、協議内容に応じて、5つのグループで検討・協議を行っています。各グループで協議を行い、グループ会議の決定事項は統合準備委員会に報告し、最終的に統合準備委員会で決定されます。

統合準備委員会で協議、決定された内容は「統合準備委員会だより」を通じて、保護者や地域の方などにお知らせしています。



▲統合準備委員会だより（1号から4号）

グループ名	主な協議内容
学校運営等検討グループ	学校教育目標、時間割、年間計画、学級編成、学校保健、学校のホームページ、クラブ活動、交流事業、記念行事の計画など
通学体制等検討グループ	通学方法、通学路など安全確保、スクールバス運行方法など
PTA等検討グループ	PTA 規約・組織・予算・事業計画、体操服等学校指定用品など
歴史、伝統保存検討グループ	長戸小学校の歴史・伝統の保存など
移転準備等検討グループ	移転計画・準備、学校管理備品、学校図書、リース機器など

統合準備委員会



▲第1回交流事業（H26.6.20 城ノ内小学校で両校の校歌斉唱の様子）

**学校運営等検討グループ**

学校運営等検討グループでは、統合後の城ノ内小学校の学校教育目標などについて検討を行っています。検討に当たっては両校の学校教育目標や学校経営目標に関する情報交換を行い、その結果、両校とも「知・徳・体」のバランスの取れた教育を推進していることを確認しました。また、統合後に児童間のスムーズな交流が図れるよう、事前の交流事業に関する検討も行っていきます。1回目の交流事業は、平成26年6月20日に実施し、2回目の交流事業は10月15日に実施しました。今後は3回目の交流事業の実施に向けた検討や閉校式典の協議などを行う予定です。

**通学体制等検討グループ**

通学体制等検討グループでは、長戸地区の児童が城ノ内小学校に通学するに当たり、その通学手段となるスクールバスの運行について検討しています。スクールバス運行の検討に当たっては、地図で運行ルートの全体的な確認を行うとともに、スクールバスが運行する予定時間帯（朝・夕方）に道路の混雑状況や停留所などの現地確認を行い、スクールバスの運行ルートを協議していきます。また、スクールバスの停留所は、利便性の観点からコミュニティバスの停留所を基本とすることなどについても協議を行っています。



▲通学体制等検討グループ会議（H26.1.24 長戸小学校で実施）





▲現地確認の様子 (H26.3.11 および H26.3.18 に実施)

▼現地確認の様子 (H26.6.4 に実施)



また、検討過程の中では、長戸小学校に就学している児童の保護者を対象にスクールバスの運行に関するアンケート調査も実施しました。その後、スクールバスの運行ルートの検討結果を検証するため、市のバスを用いて実際に道路を運行し、現地確認を行いました。その結果、登校時は2台のバスで運行することや、下校時は1台のバスで運行することが統合準備委員会の意見としてまとまりました。



▲PTA 等検討グループ会議 (H25.12.10 城ノ内小学校で実施)

PTA等検討グループでは、統合後の城ノ内小学校のPTAについて検討を行っています。検討に当たっては、両校のPTA規約・活動内容、役員などについて確認を行いました。その結果、両校のPTAとも大きな違いはなく、統合後は城ノ内小学校のPTA規約に合わせる基本となることや、長戸小学校PTA規約の中で城ノ内小学校の発展に寄与できる部分があれば取り入れること、統合後のPTA役員には長戸小学校の保護者も役員となることなどについて、意見がまとまりました。

今後は、体操服などの学校指定用品の違いについて、協議を行う予定です。

### PTA等検討グループ



▲歴史、伝統保存検討グループ会議 (H26.9.26 長戸小学校で実施)

歴史、伝統保存検討グループでは、長戸小学校の歴史や伝統の保存のあり方について協議を行っています。今後、さらにグループ会議を行い、長戸小学校の歴史、伝統をどのように保存するかを検討する予定です。

### 歴史、伝統保存検討グループ

### 移転準備等検討グループ

移転準備等検討グループでは、長戸小学校から城ノ内小学校へ搬出する備品などについて検討しています。検討に当たっては、両校の教員が互いの学校施設および備品状況を確認し、城ノ内小学校へ搬出する備品の選定などを行っています。

年度末に長戸小学校から城ノ内小学校へ備品などを搬出する予定です。

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針、基本方針に基づく取り組み、統合準備委員会日より、議事録など、適正規模適正配置に関する内容は、市公式サイトに掲載していますので、ぜひご覧ください。

### 詳しくはホームページに！



▲教育委員会のページが開きます。適正規模適正配置などの情報を掲載しています。



▲市公式サイトトップから「教育委員会」をクリックします。

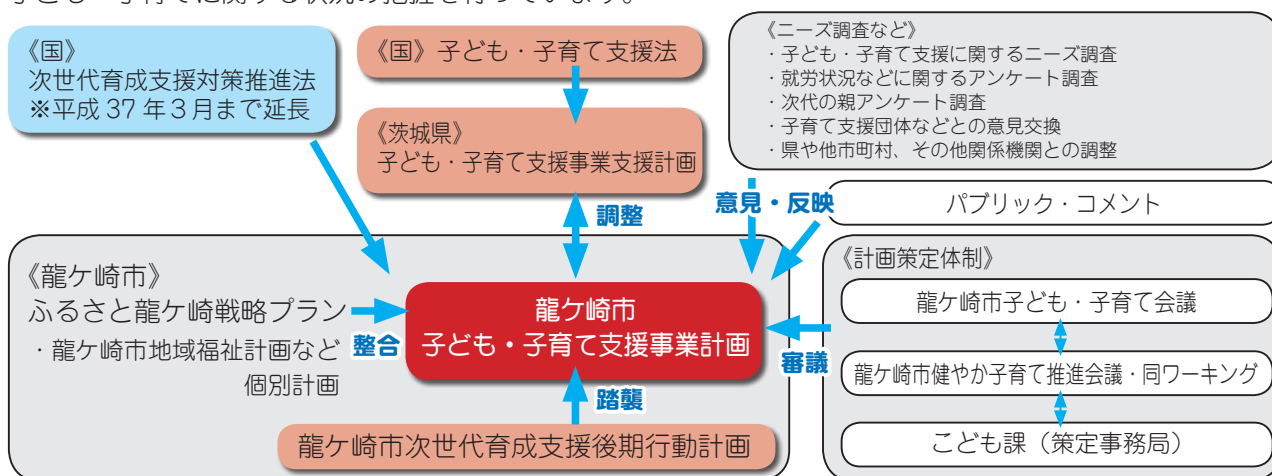
# 「龍ケ崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています

■問い合わせ：こども課子育て支援グループ ☎内線 287

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づくもので、幼児期の学校教育や保育の量的確保、質の向上を計画的に図ることを目的に、策定することが義務付けられています。「龍ケ崎市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27～31年度）では、これまでの「子育て環境日本一」に向けた次世代育成と子育て支援への積極的な姿勢を持続していくため、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせた、本市の子ども・子育て支援についての総合的な指針として、今年度中の策定に向けた作業を進めています。

## 策定体制

策定に当たっては、保護者、子ども・子育て支援事業者、有識者から構成する「龍ケ崎市子ども・子育て会議」を中心とした調査や審議、保護者へのニーズ調査や次代の親となる世代への意識調査などにより、子ども・子育てに関する状況の把握を行っています。



## 計画の理念とテーマ（案）

本市の未来（あす）を拓く子どもたちの育ちとその子育てを支援するために、市民・事業者・行政が共有すべき基本的な考え方として次の3つの理念とテーマを定め、さまざまな施策、事業を展開していきます。

### ■計画の理念

#### ●すべての子どもの最善の利益を優先します

子どもの人権を尊重し、「児童の権利に関する条約」第3条に規定されている児童の最善の利益を考慮することが大切です。本計画では、子どもの視点に立ち子どもの最善の利益を優先します。

#### ●一人ひとりの子どもの健やかな育ちを応援します

一人ひとりの子どもが健康ですくすくと成長できるように、地域・各種団体・事業者などと行政が一体となり、まち全体で子育て世代を応援する環境を構築します。

#### ●親・保護者が子育ての中心です

子育てから得られる感動や生きがいにより、親・保護者も子どもと一緒に成長できる環境づくりを推進します。

### ■計画のテーマ

#### 『健やか子育て・伸びやか子育て ～子育て環境日本一を目指して～』

本市のすべての子どもが個性を伸ばし、夢を持ち、その夢に向かって健やかに成長できるよう、社会や地域の理解が一層進み、支援の輪が広がることで、親・保護者が豊かで穏やかな心を持って子育てに関われる環境づくりを推進します。

すべての子どもの最善の利益を優先します

【計画のテーマ】健やか子育て・伸びやか子育て

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを応援します

親・保護者が子育ての中心です

## 計画（案）についてのご意見を募集しています

龍ケ崎市子ども・子育て支援事業計画（案）について、12月15日から平成27年1月15日までの間、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を募集しています。計画（案）は、市役所こども課、西部・東部出張所、各地区コミュニティセンターなどで閲覧できます。